

医療 DX 推進体制整備加算について

令和8年3月18日現在

当院では、医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っております。

- ① オンライン請求を行っております。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ③ 電子資格確認をして取得した診療情報を、診療室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ④ 電子処方箋の発行については現在整備中です。
- ⑤ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
- ⑥ マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- ⑦ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示しております。